

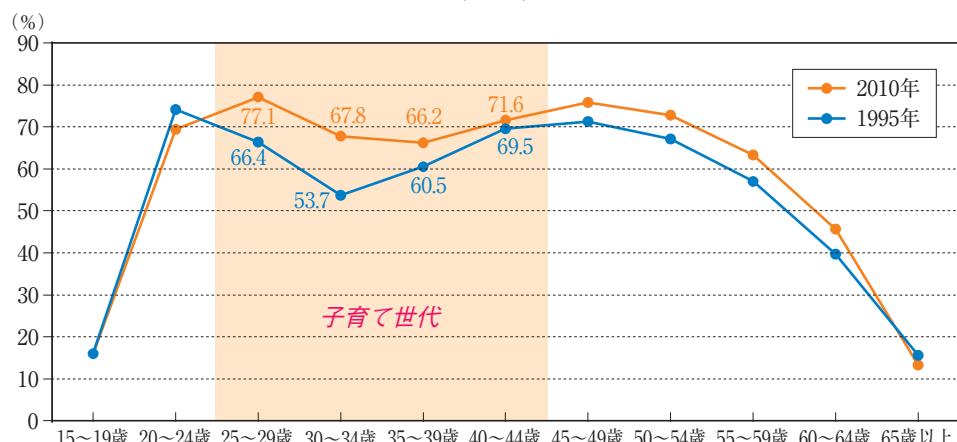
## はじめに

わが国は高齢化による労働力人口（15～64歳）の減少という大きな問題を抱えており、その打開策のひとつとして女性の労働率引き上げが有効とされている。2010年における労働率（労働力人口／人口）をみると、子育て世代の女性（ここでは25歳～44歳までと仮定）の労働率は平均70.3%となっており、1995年（62.8%）との対比ではかなり上昇していることが分かるが、まだ改善の余地は大きいと考えられる。

そこで、注目されるのが、結婚・出産を理由として退職する女性の職場復帰の推進である。そのための方法のひとつに、仕事と育児の両立を支援する事業所内保育施設がある。

本稿では、事業所内保育施設の利便性、効果、問題点を探ったうえで県内企業の取り組み状況を紹介し今後の方策を探ってみる。

図表1 年齢階層別労働力人口比率（女性）



総務省統計局 平成22年労働力調査年報を基に当研究所にて作成

## 1. 事業所内保育施設とは

事業所内保育施設とは、事業所内または隣接地に設置される従業員の子供を対象とする児童福祉法上の保育所に該当しない保育施設で、設置には児童福祉法による届出が必要とされる。企業内保育所をはじめ病院の院内保育所などがあり、「認可外保育施設」に該当する。

特長として挙げられるのは、職場の勤務時間や勤務日に合わせて一般の認可保育所では対応で

きない深夜や休日等にも対応した運営ができること、産後休暇や育児休業後にすぐに職場復帰できるような体制を整えており、認可保育所の代替施設としての役割も担っている。

## 2. 利用者にとってのメリット

事業所内保育施設の大きなメリットは、子供を最も身近な施設に預けているという安心感と、送り迎え等にかかる時間を大幅に短縮できることである。また、送迎の時間を仕事に回すこともでき、子供と過ごす時間に充てることも可能となる。

子供を預けることに完全な満足を求めるのは難しいが、事業所内保育施設を利用できる環境にある方は、そのメリットは非常に大きいと考えられる。事業所内保育施設は全て満足できる水準とはいかなくても、施設の良い面をうまく利用して、上手につきあっていければこれほど心強い保育施設はないものと思われる。

## 3. 企業側、事業者側の効果

一方、事業所内保育施設を設置することで企業・事業所には以下のような効果が期待できる。

### (1) 女性従業員の「出産・育児」を理由とした退職の減少

「出産・育児」は女性従業員の退職理由の大きな割合を占めており、事業所内保育所を保持することは人材の流出を防ぐ有効な手段である。

### (2) 入社希望者の増加

新しく人材を採用する際（特に女性社員）の大きな武器となり、優秀な人材の確保や新規獲得が期待できる。また、勤務先の近くに子供がいることで安心感が生まれ、在職者の勤労意欲向上による業績アップに繋がる。

### (3) 企業イメージの向上

地域や社会と密接に関わっている企業としては、事業所内保育所を持っていることで、積極的な女性活用を行っているという外部へのメッセージとなり、企業イメージ向上に繋がる。

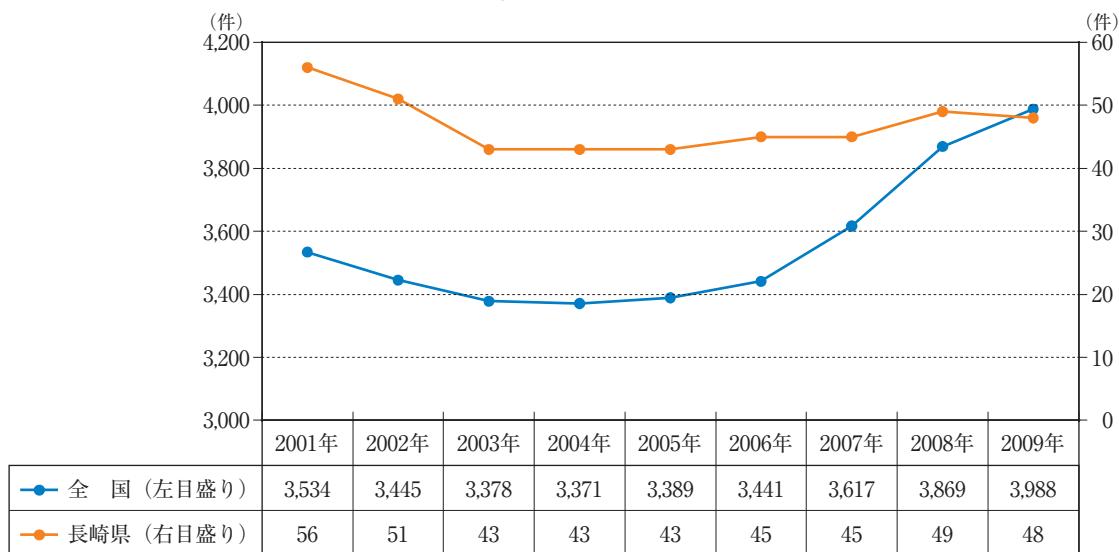
## 4. 問題点と本県の現状

企業側からみると、事業所内保育施設の設置は企業イメージの向上や福利厚生の充実にはつながるもの、たとえ建設費や運営費などの助成金を国から受給できたとしても採算性などの問題もあり一般企業に積極的な取り組みを期待するのは難しい状況である。

このようななかでも待機児童を多く抱える都市部では、大手企業や病院を中心に事業所内保育施設は増加傾向にあるが、本県のような地方では都市部と比べ待機児童問題も少なく、ここ数年目立った増加は示していない（図表2）。

本県の事業所内保育施設の設置状況をみてみると、09年では48社が設置しており、このうち医師、看護師など働く女性が多い医療法人が34社と7割を占め、民間会社では大手の製造業、コールセンター、宅配サービスセンターなどを中心に女性の就業率が高い職場で運営が行われている。

図表2 事業所内、病院内保育施設数の推移



厚生労働省「認可外保育施設の現況とりまとめ」及び県こども政策局「長崎県の保育・幼稚園の現状」を基に当研究所にて作成

## 5. 県内企業の取組み

上述のような現状を踏まえ、事業所内保育施設を有している県内の代表的な2社に、施設設立のきっかけや目的、社内の評価、保育の質の管理方法や施設の設置運営における問題点と課題、行政に対する要望および利用者側の感想の観点よりヒアリングを実施し現状を探ってみた。

## (1) 三菱重工 キラキッズ保育園

### ①施設の概要

開設年		2010年4月
運営内容	対象者	同社社員、グループ会社社員
	対象年齢	0歳（生後57日目以降）～ 小学校就学前まで
	人数（定員）	定員50名／一時保育対応 現在約35名利用
	運営時間	7時00分～20時00分（18時30分～20時00分は延長保育） 長崎造船所および三菱病院の営業日
	人員配置	保育士10名・調理師2名
	昼食	全開園日に給食、おやつの提供あり 延長保育時に軽食提供
	利用料金	長崎市認可保育園保育料より安価
	委託会社 (委託運営型の場合)	社会福祉法人 優心会
立地		長崎造船所所有地
設備等		○インターネットカメラ（兼監視カメラ）を設置し子供の様子を確認できる。 ○ベビーセンサーの設置 ○防犯対策として総合ガードシステム完備 ○授乳コーナー、沐浴コーナーあり ○安静保育室完備

ヒアリングを基に当研究所にて作成

### ②施設を設立したきっかけ

以前より女性従業員から事業所内保育施設設立の声が寄せられていたものの、費用等の関係もあり実現できなかったが、国の助成金を利用できる環境が整ったことと、次世代育成支援対策の一環として2010年4月に自社所有地に設立した。ここ数年で県外出身の女性従業員が増え、育児に対して祖父母の応援を得ることが難しい環境になっているのも設立の後押しとなった。

### ③施設を設立した目的

出産を理由に退職していた優秀な人材の流出防止や確保が主な目的である一方、企業の社会的責任や地域社会への貢献も目指している。

### ④施設設置に対する社内の評価

従業員からは、自社を誇りに思うなどの意見もみられ勤労意欲の向上にも繋がっている。

### ⑤施設における保育の質の管理方法

保育園運営は保育サービスの専門事業者に業務委託し、資格保持者が保育にあたっており認可保育園と同等の基準を満たしている。また、運動会やミニ遠足などを実施し保護者（社員）同士の横の連携もできている。

#### ⑥施設の設置運営における問題点と課題

利用希望者が多く、利用できない従業員がいる状態である。

#### ⑦施設から行政に対する要望

今のところは特に無し。

#### ⑧利用者側の感想

「近い（勤務先からの距離）、長い（開園時間）、安い（保育料）」の声が多く挙がっている。また、「体操教室」、「アートクラブ」、「英会話」などの専門教育も充実しており、教育水準は非常に高いとの評判である。

また、企業内保育園であるため勤務時間を考慮した利用が可能であり、子供の緊急時や体調が変化したときも迅速に対応でき、安静保育室を設けているので、子供の病気などによる休暇を最小限に抑えられ、保護者からも高い評価を得られている。



## (2) Kids Club “みずべの森”

### ①施設の概要

開設年		2006年8月
運営内容	対象者	メットライフアリコ社員
	対象年齢	0歳（生後57日目以降）～ 小学校就学前まで
	人数（定員）	定員52名／一時保育対応 現在運用上70名に設定 現在65名利用
	運営時間	8時30分～20時30分（平日・日・祝祭日） 8時30分～18時00分（土）
	人員配置	保育士11名・調理師2名
	昼食	全開園日に給食、おやつの提供あり 18:00以降夕間食（1食100円）あり
	利用料金	0歳児クラス………45,000円 1, 2歳児クラス………40,000円 3歳児クラス………30,000円 4, 5歳児クラス………25,000円 ※延長時の追加料金なし
	委託会社 (委託運営型の場合)	社会福祉法人 優心会
	立地	メットライフアリコの建物内
設備等		<input type="checkbox"/> 授乳室あり <input type="checkbox"/> 安静保育室完備

ヒアリングを基に当研究所にて作成

### ②施設を設立したきっかけ

2003年からのバックオフィスの長崎移転に伴い、当時のAIGグループ3社の従業員合計2,400名の約9割を地元採用としたなかで、女性社員の占める割合が約9割、平均年齢30歳前後、未婚率も6割であったため、ノウハウを有した優秀な人材の退職を防ぐ目的で2006年8月に設立した。

### ③施設を設立した目的

子育てと仕事の両立支援を目的に設置し“子どもの個性”、“子どもの能力”、“子どもの自信”を育てることを保育目標として運営している。また、人材の定着が主な目的であり勤労意欲の向上も目指している。

### ④施設設置に対する社内の評価

認可保育園と施設面、教育面等遜色ないと評判であり、利用希望者は年々増加傾向にある。また出産を理由とした退職も減少しており、復職も早まっている。

また、施設利用者はマイカー通勤が認められているなど利便性が高い。

## ⑤施設における保育の質の管理方法

保育園の運営は保育サービスの専門事業者に業務委託している。資格保持者が保育にあたっており認可保育園と同等の基準を満たしている。また、2つの姉妹園との芋掘りなどの交流会を実施し保護者（社員）同士の横のつながりもできている。また、消防避難訓練を毎月実施するなど安全管理体制も高い。

## ⑥施設の設置運営における問題点と課題

利用者増加に伴い定員がオーバー気味となっており、今後利用者の調整等が発生する見込みである。また、園庭がなく水辺の森公園を園庭代わりに利用しているものの、滑り台やブランコ等の遊具がない。

## ⑦施設から行政に対する要望

現在、運用上定員70名としているため助成金を受けられない状況になっていることから、制度の見直しを行って欲しい。（行政には打診済み）

## ⑧利用者側の感想

施設は市街地でも緑豊かな水辺の森公園近隣に立地し、公園内で戸外遊びや散歩などが楽しめる。また、社屋の屋上ウッドデッキでは、公園全体を見渡せるほか夏場はプールや水遊びも楽しむことができる。

一方で施設内に園庭がないため外遊びが少ないので、夜の寝付きが悪いなどの意見が聞かれ、体を思いっきり使って遊べる遊具を設置してもらいたいとの要望もある。

食事については、献立の提示やおやつの充実、離乳食の進めなど食事を楽しむ工夫がなされており満足度は高い。

園児の増加に伴い関係する全ての職員に個々の発達状況、生活状況が周知されるなどの細やかな対応が求められる。



## 6. おわりに

少子化が進むなか、これから生まれてくる子供が労働力の中心となる将来のことを考えると、育児支援サービスはより一層の充実を図らなければならない。

こうしたなか、自治体が国の助成対象（児童数10人以上）から漏れる小規模施設について、開設時の施設改修費や運営費の一部を助成するなど、独自の制度を設けて国の制度を補完する動きもみられる（図表3、4）。

事業所内保育施設の設置は、企業の運営負担の重さや児童の常時確保の難しさなど問題点が多いことなどから、設置できる企業も限られており件数も伸び悩んでいる。こうした現状を踏まえ、これらの問題解決の方策として、事業者の負担を分担する「複数事業者による共同設置」や、児童の恒常的な確保のため「従業員以外の利用者の地域開放」および、より質の高い保育の提供を目指し「運営の外部委託」などの様々な事業者の負担軽減の手段や設置形態が考えられ、今後の工夫次第では少子化対策の一翼を担う可能性は大いにあると思われる。

図表3 事業所内保育施設数の国の助成対象

支給機関	都道府県労働局	(財) こども未来財団
要件	○事業所内保育施設設置・運営等助成金 ・定員：10名以上 ・1人当たり面積が原則7m <sup>2</sup> 以上 ・児童福祉施設設置・運営の最低基準を遵守 ・専任保育士を常時2名以上配置	○保育備品等購入助成事業（H23年6月末締切） ○地域交流等保育活動促進事業（H23年6月末締切） ・定員6名以上 ・1人当たり面積が原則1.65m <sup>2</sup> 以上 ・保育に従事する職員が2名以上 ・保育に従事する職員の3分の1以上が保育士又は看護師の有資格者であること
支給内容	○事業所内保育施設設置・運営等助成金 ・建築または購入に要した費用の2分の1（限度額2,300万円） ・運営に要した費用（人件費・建物賃貸借料）の最大2分の1 ・増改築、保育遊具等購入費用の一部も対象	○保育備品等購入助成事業 ・1品1万円以上（税込）を購入する場合に40万円を限度に費用の一部を助成 ○地域交流等保育活動促進事業 ・地域との交流を交えながら相違工夫を凝らし継続して行う様々な保育活動が対象（上限10万円）

各団体のホームページを基に当研究所にて作成

図表4 国の制度を補完する自治体の制度の一例

	広島県	兵庫県	新潟県			
要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>定員：3～9名</li> <li>新たに設置する事業所内保育施設であること。</li> <li>認可外保育施設指導監督基準を満たしていること</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定員：3～9名</li> <li>1人当たり面積が原則7m<sup>2</sup>以上</li> <li>児童福祉施設設置・運営の最低基準を遵守</li> <li>認可外保育施設指導監督基準を満たしていること</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定員：10名未満</li> <li>認可外保育施設指導監督基準を満たしていること</li> </ul> <p>など</p>			
支給内容	補助対象経費	限度額	補助対象経費	限度額	補助対象経費	限度額
支給内容	○設置費 事業所内保育施設の新築、増築、改築、購入に要する費用等 保育遊具及び備品等の購入に要する費用 (1品当たり1万円以上50万円未満、計150万円まで)	1,500万円 (補助率2/3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所内設置型設置にかかる経費</li> <li>○建築工事費、設備工事費、設計監理料</li> <li>○施設購入費</li> <li>○備品及び保育遊具等購入費 (単価1万円以上のものに限る)</li> </ul>	750万円 (補助対象経費の2分の1を県が補助)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建築費 新築または増改築に係る建設費、工事費、設計監理料(託児所施設の購入費)</li> </ul>	750万円 (補助率： 中小企業2/3 大企業1/2)
	○運営費 人件費相当額(給料、諸手当及び社会保険料)	400万円／年 (最長3年間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅前等設置型設置にかかる経費</li> <li>○建築工事費、設備工事費、設計監理料</li> <li>○備品及び保育遊具等購入費 (単価1万円以上のものに限る)</li> <li>設置場所の賃料 (敷金、礼金を除く) (一括払い・工事請負契約書締結日から5年分を計上)</li> </ul>	1,000万円 (設置料750万円) (賃料250万円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○運営費 施設運営に要する人件費、施設を借り上げの場合は、その賃借料</li> <li>○事業所内託児所共同設置調整費補助金 企業単独での託児所設置が困難な場合 複数の事業所での複数設置を検討する際の調整費を補助します</li> </ul>	250万円／年 (5年間) (補助率： 中小企業2/3 大企業1/2) 30万円

各自治体のホームページを基に当研究所にて作成

(永山 真)